



高齢者講習はお済みですか？



年齢70歳以上の方が運転免許を更新する場合は、「高齢者講習」を受講することが義務づけられています。

山梨自動車学校では、土曜日・祝日を除く毎日、高齢者講習を実施しています。（75歳以上の方は、前もって認知機能検査を受けなければなりません。）



講習には、実車講習がありますが、当校では、普通教習車のほかに、軽四教習車も用意してありますので、安心して受講できます。

更新期間中に講習を受講すると、その日のうちに免許更新の 手続きを隣接の「山梨県総合交通センター」で受けることができます。

（その日の内に、新しい免許証がもらえます。）

講習、検査ともに、予約が必要ですので、お早めに下記の連絡先に電話をお願いします。

◎連絡先 山梨自動車学校（電話055-285-0752）

◇高齢者講習の内容

区分	検査	検査結果	講習
免許をお持ちの 75歳以上の方	認知機能検査 (30分) 650円	認知証のおそれ	公安委員会から連絡が届きます
		認知機能の低下 のおそれ	・実車指導 ・個別指導 (3時間) 7,550円
		認知機能の低下 のおそれなし	・実車指導 (2時間) 4,650円
免許をお持ちの 70~74歳の方			・実車指導 (2時間) 4,650円

(一財)山梨県交通安全協会立 山梨県公安委員会指定

山梨自動車学校 (総合交通センター北隣り)

〒400-0202 山梨県南アルプス市下高砂 847

電話 055-285-0752 FAX 055-285-0701